

事 務 連 絡  
令和 4 年 6 月 1 日

会 員 各 位

関東地区土地政策推進連携協議会事務局

令和 4 年度所有者不明土地等に関する連続実務セミナー（第 1 回）に係る講演  
動画の動画共有サービスサイト（YouTube）への掲載について（お知らせ）

時下益々御清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当協議会の運営に御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成 30 年 6 月 13 日法律第 49 号）の成立や関係閣僚会議決定の基本方針を受け、関東地方整備局管内では、関係機関等の協力のもと、平成 31 年 2 月に「関東地区所有者不明土地等に関する連携協議会」を設立、令和 4 年 5 月に所有者不明土地法の改正に伴い、協議会の名称を「関東地区土地政策推進連携協議会」（以下「協議会」という。）へ変更し、所有者不明土地問題等に取り組む市区町村等の支援を行っているところです。

協議会では、「所有者不明土地等に関する連続実務セミナー」（以下「セミナー」という。）を協議会における市区町村等への支援活動に位置づけ、外部講師等を招き、所有者不明土地問題に関する内容を中心としたセミナーを主に市区町村等地方公共団体職員等を対象に、さいたま新都心合同庁舎で令和元年度から実施しています。

本年度は新型コロナウイルス感染防止対策を講じた上で、会場及び Microsoft Teams による Web 会議ないしライブイベントにて開催するとともに、講演状況を録画した動画を動画共有サービスサイト（YouTube）へ掲載し、市区町村等の職員様等へ WEB 配信することといたしました。

今回は、国土交通本省から講師を招き、「所有者不明土地対策の推進」をメインテーマとした講演を収録した動画を別紙のとおり YouTube 上へ掲載いたしましたので、お知らせいたします。

大変貴重な講義内容となっておりますので、是非ご覧ください。

なお、動画閲覧における通信料金については利用者の負担となりますので、あらかじめ御承知おきうえ、御利用くださいますようお願い申し上げます。

関東地区土地政策推進連携協議会事務局  
（国土交通省関東地方整備局用地部用地企画課）

佐倉・都丸・倉本

〒330-9724

埼玉県さいたま市中央区新都心 2-1

さいたま新都心合同庁舎 2 号館 15 階

電 話：048-600-1358（直通）

メールアドレス：ktr-261500001@mlit.go.jp

ホームページ：<https://www.ktr.mlit.go.jp/youchi/furendo/index00000001.html>

## 【1. セミナー概要】

(件 名)

「令和4年度所有者不明土地法等に関する連続実務セミナー（第1回）」

(掲載期間)

令和5年3月末日まで（予定）

(講演テーマ)

- ① 「所有者不明土地対策の推進～所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の改正～」
- ② 「地籍調査について」

(講 師)

- ① 武藤企画専門官（国土交通省不動産・建設経済局土地政策審議官部門土地政策課）
- ② 根岸課長補佐（国土交通省不動産・建設経済局土地政策審議官部門地籍整備課）

## 【2. 動画のYouTube上のURL】

- ・ <https://www.youtube.com/watch?v=QgMdv41pVG8>

## 【3. 留意事項】

- ・ 本動画は限定公開（URLを知っている者のみ閲覧可能な状態）で掲載しております。いたずらに上記URLを拡散することは御遠慮くださいますようお願い申し上げます。
- ・ 動画視聴における通信料金については利用者の負担となります。
- ・ 本動画の利用は、利用者自身の責任において行われるものとします。利用者が本動画視聴により発生した、あらゆる損害に関して当協議会は一切の責任を負いません。
- ・ 通信環境または利用者のPC環境等や他の理由により本動画が正常にご利用できない場合があります。御所属のシステム担当者等へお問い合わせください。
- ・ 動画及び動画に係る資料の無断転載及び使用は厳に禁止するものとします。

以 上